

令和5年12月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時

令和5年12月20日（水） 9時24分から10時14分まで

2. 場所

新宮町役場 3階 大会議室

3. 出席者

小川教育長、吉松委員、横山委員、本多委員、小池委員

4. 欠席者

なし

5. 出席職員

森学校教育課長、桐島社会教育課長、三船学校教育課長補佐、高木社会教育課長補佐、大里指導主事

6. 欠席職員

高口指導主事

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

(小川教育長)

ただ今から12月の教育委員会定例会を開会いたします。

出席委員は4名、全員出席です。

なお、事務局職員は高口指導主事が欠席です。

9時24分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

(小川教育長)

会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は横山委員をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

(小川教育長)

(資料により、12月14日開催の管内教育長会の報告及び説明)

① 綱紀の厳正な保持について

② 令和5年度冬季休業期間における児童生徒の指導について

③ 令和6年度教科用図書調査研究協議会委員の推薦について

(小川教育長)

来年度は中学校の教科書改訂になります。それに伴い、教科用図書調査研究協議会の委員を本町の教育委員から1名を推薦することになっております。

つきましては、本町からは本多委員を推薦したいと考えており、御承認いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。(全員承認)

(小川教育長)

それでは、本多委員、どうぞよろしく願いいたします。

○ 日程第4 議事の審議

第16号議案 新宮町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

(森学校教育課長) (議案により説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

(小川教育長)

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

では、本議案は承認されました。

第17号議案 新宮町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

(森学校教育課長) (議案により説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

(小川教育長)

本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

では、本議案は承認されました。

○ 日程第5 諸報告

1) 学校教育課の報告について

(森学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ インフルエンザによる学級閉鎖の状況について
- ・ 工事等の状況について

(詳細は、三船学校教育課課長補佐が説明)

② 連絡事項

- ・ 令和5年度表彰について
- ・ 令和5年度卒業式・卒園式の日程等について

③ その他

- ・ 中学生チャレンジ議会 2023 について
- ・ 新宮町立学童保育所の指定管理者の指定について

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

インフルエンザによる学級閉鎖等の資料をいただき、御説明いただいたのですが、新型コロナウイルス感染症のほうは町内で発症者は出ていますでしょうか。

(森学校教育課長)

具体的に症状や人数の把握はしていませんが、若干名はいるのではないかと思います。発熱ということで集計はしていますが、インフルエンザなのか新型コロナウイルスなのか、また、現在は嘔吐下痢症も流行っていますので、全ての児童・生徒を個別に区別まではできていません。しかし、学校現場からの情報などによるとインフルエンザの方が多いうたということは聞いています。

(本多委員)

それではこの資料としては全てインフルエンザによるものというわけではなく、基本的にクラス人数の3分の1以上の休みがあったため学級閉鎖した、あるいは学年閉鎖にしたということでしょうか。

(森学校教育課長)

概ね10名以上の欠席があれば、校医と相談した上で学級閉鎖しています。その中でやはり一番人数が多いのはインフルエンザによるものです。例えばインフルエンザで5名位が陽性の診断結果が出た中で、まだ発熱の段階で欠席されている児童・生徒が5名いたり、早退する児童・生徒が3名いたりとかするなど、関連性を見た上で判断することが多いです。

(本多委員)

例えば、1クラスに不登校のお子さんが3人以上いたりする場合や、学校に通っているけれどもオレンジルームで学習しているお子さんなどもいると思うのですが、学級閉鎖の基準が10名以上というものについては、その中に不登校などのお子さんの人数は含まれるのでしょうか。もし、含まれるのであればクラスが本当に15人とか、20人以下の閑散とした中で授業などを進めているような状態なのかと少し思いましたので、そのような場合の判断というものはどのようになされているのかを教えてください。

(森学校教育課長)

必ずしも10名以上で学級閉鎖ということではなく、また、不登校などの児童・生徒数は含まれておりません。症状がある児童・生徒が、クラス全体の3分の1程度のところで校医と相談しながら、他のクラスとの関係性などをみて、総合的に判断して学級閉鎖をしている状況です。

(本多委員)

例えば新型コロナウイルスのときは学級閉鎖というか、学校が閉鎖になった場合とかはオンラインで授業を進めていました。また、現在は不登校などのお子さん也希望す

ればオンラインでの対応をしてくださっていると聞かれますが、インフルエンザの場合も新型コロナウイルスのときと同じぐらいの人数が出てきているので、新型コロナの状況と同様に、オンラインでの授業を望まれる御家庭がある場合は対応されるのでしょうか。

(森学校教育課長)

まだ、タブレット端末の持ち帰りを学校全体で実施しているところが少ないので、急に学級閉鎖になってもタブレット端末を持って帰られていないケースが多々あるようです。そのため、来年ぐらいから、各校、タブレット端末の持ち帰りをどんどん進めてほしいと思っているので、そうなってくれば、インフルエンザによる学級閉鎖になった場合のオンライン対応も可能になるのではないかと考えます。

(本多委員)

持ち帰りが多くなった場合は、タブレット端末の適切な取り扱いが懸念事項かなと思います。先日の学校訪問の際に思ったのですが、体育館での授業でしたが、タブレット端末を床にポンと置いたまま、みんなで片づけを行っている場面がありました。やはり、タブレット端末を大事に扱う指導をしっかりといただく必要があるのと、以前は持ち帰る際にカバンに入れるときはタオルで包むよう指導がされていたと思うのですが、最近は、扱いが雑になっているように見受けられる場面もありますので、再度、端末の取り扱いについて指導していただき、家庭に持ち帰りやすい状況にしていきたいと思っています。

また、タブレット端末を持って帰った場合ですけれども、使用可能な時間が21時までのようです。多分、子ども達の健康面やネットサーフィンで色んなサイトを閲覧しないようになど、様々な配慮をされた結果から21時までの使用制限をなされているかとは思いますが。そのため、現在は学校からの連絡やアンケートなども、親と一緒に21時までにするようにとあるのですが、21時になるとシャットダウンされて、全て見られなくなってしまいます。

やはり、仕事からの帰宅が遅い保護者の方や、習い事をしている子どもさんも割と多いので、そのような子どもたちはログインが出来ない。また、宿題もタブレット端末で行う場合があるようで、塾から帰ってくる時間が遅くなり、帰ってきてから宿題が出来なくなったとか、そういうことがよくあるようです。そのような話は学校から教育委員会の方へは上がってきているのでしょうか。

(森学校教育課長)

タブレット端末の持ち帰りについては、最低限タオルに包んで持ち帰るように指導は来年以降も続けていきたいと思っています。そういうことをすることで丁寧に扱うということが習慣付くので、当然ながらタブレット端末の取り扱いについては今後も指導は続けていかなければなりません。

来年度以降は、できるだけ持ち帰りをさせてもらいたいと思っていますので、持ち帰りを行いやすいようにするための課題、対応は今後検討していきたいと思っています。

検討課題の一つとしては、オンラインは双方向で行うようになるため、その対応が難しいのではないかと考えられますので、その方法を検討していかなければならないと思っています。

タブレット端末の使用時間の制限ですが、制限は町全体一律にかけています。当初は19時でしたが、あまりにもそれでは宿題などを行うことが難しいだろうということで、21時までには使用できるようにしている状況です。

使用時間について様々な要望があれば、22時までには延ばしてもいいのかなと思うところはあります。例えば中学校だけ延ばすということもできますが、やはりネット依存にならないような工夫も必要なので、その部分についてはしっかりと考慮しながら制限時間についてはもう少し幅を持たせてもいいかもしれないと感じているところです。

(本多委員)

タブレット端末の使用制限や取扱い方法などについては、子ども達や先生方など現場の声をアンケートなどで聴取していただけるとより良くなるかと思いますので、是非よろしくお願いします。

(小川教育長)

貴重な御意見ありがとうございました。

新宮東中学校の場合は、学校長から試行的にタブレット端末の持ち帰りを推進させてもらえないかと相談があり、町としても来年度以降、各学校においてタブレット端末の持ち帰りを進めていくために先陣を切って実施してもらっているところです。

学校通信等の電子化についても働き方改革の一環で、教員側もそれによって業務の効率化を進められることにもなりますので、現在、取り組んでもらっています。

それから、先ほど言われたインフルエンザによる欠席の場合のオンライン対応については、我々も学校現場と色々やりとりするのですが、児童・生徒が体調が悪くて休んでいるところにオンラインで授業をさせること、それをさせるべきかどうかというところがあって、欠席者に対する後からの学習保障などは当然するものの、体調が悪い状況の中で、一緒に授業をさせるというところをどこまでするかというのは、今、学校現場ともやりとりしながら検討しているところです。このことについては、今後とも研究しながら進められればと思っております。

(横山委員)

綱紀の厳正な保持についての資料の中で、飲酒運転事案について、事例を読んだのですが、飲酒した翌朝に車を運転し、酒気帯び運転の疑いで検挙され、本人は飲酒後6時間くらい就寝したので問題ないという感覚・認識であったという事例なのですが、12月からアルコールチェックの法制化がなされているのですが、学校の先生方はアルコールチェッカーを皆さん持っているのでしょうか。

(森学校教育課長)

個別に一人ずつは持っていないと思います。学校には必ず一つは配備して、チェックできるようにするよう伝えてあります。アルコールチェッカー自体は多分1年ぐらいしかもたないと思いますので、毎年各校で購入しているだろうと思います。

(横山委員)

本来、1人1台ずつ持たせるべきではないのかなと思います。自宅を出る時、乗車時にチェックをするためですから、学校に来てから計測しても、もう学校まで車を運転して来ているわけですから意味がないと思うのですね。今、我々の企業もそうなの

ですが、必ず全員、乗車する前に動画を撮るんですね。アルコールチェッカーに呼気を吹きかけるところを撮影し、LINEで運行管理責任者に送るようにしています。同じように、降車時もアルコールチェッカーに呼気を吹きかけている動画を撮って、また運行管理責任者に送信するということを行っています。今、おそらく飲酒運転で逮捕されてしまうと、個人だけではなく会社も、それから運行管理責任者も処罰されることになってしまいます。それが、私たち企業に勤めている者としては当たり前のことだと思っているのですが、今、お話を聞くところによると学校現場などではまだそういう状況であるということは、また同じことが起こる可能性がすごくあるのではないかと思いますので、このアルコールチェッカーの配備や管理については進めていく必要があると思います。

(森学校教育課長)

基本的に各学校には校務用の車両というものがいないため、学校自体は対象外になっているのですが、ただ、出張などあるケースはあるので、法律に準じて行ってくださいということで実施しています。本町ではまだそこまではやっていないのですが、他の事例などを聞くと、例えば出張があり現地まで直行する場合などは、アルコールチェッカーを貸し出して自宅に持って帰ってもらい、自宅を出る前に確認した後に出張先へ車で行っていただくということをしているという事例は聞きます。そのため、今後は本町においても事例のような対応もしていかなければならないかと思えますし、学校は教職員の人数も多いのでそこまで管理ができるのか、どのように管理していくのか、方法についても今後、各学校の学校長とも検討しながら進めていきたいと思えます。

(小川教育長)

役場においても職員一人ずつがアルコールチェッカーを持ってチェックすることなどは行っていない状況で、学校においては校長、教頭は持っていますが全職員までは持っていない状況です。

今後、不祥事を起こさないため、そのような動きを拝聴しながら参考にさせていただきます。ありがとうございます。

2) 社会教育課の報告について

(桐島社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

② その他

- ・ 令和6年二十歳のつどいについて
- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定について
- ・ 雑誌スポンサー制度に係る新規スポンサーとの覚書締結について

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

雑誌スポンサー制度につきましては、御協力いただいた店舗の店長へ御礼に行きましたら、契約は1年ですが1年では申し訳ないので、しばらく長く続けるようにさせていただきますというありがたい言葉をいただいております。そのように、このような取り組みで、企業としても地域貢献活動にもなるということで非常にありがたいということでした。

○ 日程第6 その他

1) 教育委員会定例会の日程について

(森学校教育課長) (日程確認)

・ 1月定例会

令和6年1月24日(水) 9時30分から (確定)

・ 2月定例会

令和6年2月21日(水) 9時30分から (予定)

○ 日程第7 閉会の宣告

(小川教育長)

以上で、12月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時14分終了

署名 教育長 小川隆弘

署名 委員 横山英治
